

昨年から、マイナンバーの通知カードが皆様のお手元に配布されていますとおり、本年1月からマイナンバー制度の利用がスタートします。マイナンバーは日本に住民票があるすべての方(日本人、外国人を問わず)に配られ、赤ちゃんからお年寄りまで、全ての方に割り振られる12ケタの番号です。

かねてから国民一人一人に番号をつける動きはありましたが、2007年の消えた年金問題で導入の動きが加速し、昨年からマイナンバーの通知が始まり、今年からマイナンバー制度の利用がスタートすることになりました。

マイナンバー制度の導入の目的は、行政の効率化、公正・公平な社会の実現、国民の利便性の向上にあると言われています。つまり、消えた年金問題で露呈した同姓同名や氏の変更による同一人特定の難しさや紙の文書による保管の不完全さを克服するため、データで個人の情報を管理していくことになりました。

まず、マイナンバー制度の開始当初は、税・社会保障・災害対策の3分野に限り、マイナンバーの利用・活用が始まります。具体的には、税金の申告書や健康保険・年金・雇用保険などの書類にマイナンバーの記入が求められていくこととなります。一説には、戦後最

大の社会制度改革とも言われ、今後は様々な場面で、マイナンバーが利用・活用されたり、マイナンバーが我々の生活の中に浸透していくことが想定されています。

皆様のお手元に届いているマイナンバーカードは、通知カードと違って、これだけでは身分証明にはならず、今年1月以降、役所に申請して個人番号カードを受け取ることによって免許証と同じく、公的な身分証明書となります。

制度開始当初は、税・社会保障・災害対策の3分野にだけ、マイナンバーが利用・活用されますが、今後は法改正により徐々に利用される分野が広がられていくことが予定されています。

それに伴い、金融機関へマイナンバーを届け出ることや、新規の口座開設時にマイナンバーの提供を求められることも出てくるかもしれません。マイナンバー制度は我々の暮らしを便利にする可能性を秘めているという点でメリットはありますが、情報漏洩・なりすましといったリスクやマイナンバーを元にした国家による情報の一元化の危険性などデメリットもある制度です。したがって、我々は国民の一人として制度の利用・運用に注視していく必要があると思われます。



KOBE STATION

神戸駅周辺
グルメリポート
もつ鍋 才谷

冬も深まり、めつきり寒くなってきました。今回は鍋料理屋さんをご紹介します。JR神戸駅徒歩2分の「もつ鍋 才谷」さんです。関西でも、もつ鍋を出すお店はあると思いますが、才谷さんは神戸駅で人気のもつ鍋専門店です。

実は私はもつがそんなに得意ではないので

すが、そんな私でも、才谷さんの醤油味のもつ鍋は大変おいしかったです。

サイドメニューも充実しており、週末は予約が必要ですが、よろしければ、皆さんもぜひ一度、足を運んでみて下さい。

(事務局 A. T)

もつ鍋 才谷

中央区相生町2丁目2-6
☎078-361-0291
中央区相生町2丁目2-6
営業時間/17:00~23:00
定休日/不定休



「アツアツのもつ鍋」



三共神戸ツインビル11階

リーガルドクター

の

ご あん ない

法律事務所 絆ではリーガルドクターという制度を設けています。離婚・交通事故・相続など思わぬトラブルに見舞われた時、法的なアドバイスはもちろん、精神的な支えにもなれるよう努めさせております。皆様の顧問弁護士としてご利用いただければ幸いです。

顧問料 年間52500円(税込)

< 年末年始休業のお知らせ >
平成27年12月27日(日)から平成28年1月3日(日)は年末年始休業のため休ませていただきます。

< 土曜日 >
交通事故・離婚無料相談実施中



[編集後記] 新年あけましておめでとうございます。事務所ニュースも第5号となりました。いつも神戸駅周辺のお店をご紹介しますが、そろそろネタが尽きそうで心配です。本年もよろしくお願い致します。(事務局 A. T)